

保険新時代

家族に対して、また経営者として自分に万が一のことがあった時の責任を考えれば、入っておくことが義務であり、当たり前と考えがちな「生命保険」。損失が少なく最良の保険を選ぶには、どのような知識や考え方を身につけるべきなのか。本コラムでは顧客本位の保険のあり方について提言します。

企業の未来を豊かにするための保険とは⑥

—「これくらいは大丈夫」が生む、契約時の落とし穴—

医療の現場とは違いますが、我々保険業界の人間もやはり人の生死に関わる業界であることは否めません。人間だれでもこの人生がずっと続くと思いたいのは当然のことで、仕事も順調で持病もない状況の中で、お客様に「もしもの備え」を提案し、一緒に残されたご遺族のことを考える作業は、慣れるまで少し抵抗があるものです。

そしてご遺族の悲しみは、お金で解決できるものではありませんが、万が一の時には、少しでも早くスムーズに保険金をお支払いできるように手続きの処理をおこなうのも私たちの仕事の一つです。でも、本当に稀に保険金の支払いでトラブルになる事例がないわけではありません。

以前耳にした事例ですが、法人契約で2~3年に1度の周期で契約を切り

替えていたお客様が、残念なことに経営不振を苦に自らの命を絶たれてしまいました。残されたご遺族は借金を返済するために、法人契約の保険金を充当しようと考えて保険金請求を行いました。結果的に保険金は支払われませんでした。

この経営者は最後に行った切り替えの少し前から鬱の治療を受けており、結局この事が「告知違反」とみなされてしまったのです。もしも、契約を切り替えていなければ、このようなことは免れたかもしれません。治療を受けていたのならば契約の切り替えはするべきではなかったのです。

会社の経営状況に加え、ご自身の身体の状態なども、保険の契約や切り替え時には担当者にぜひきちんと相談をしてください。些細なことと考えず

に、「もしかしたら」と思われる部分については、しっかりと質問をして問題をクリアしておくことをお勧めします。

当然ながら、担当者から確認をさせて頂く内容については重要な事項です。いつもの慣れ親しんだ担当者がたとえ「その程度なら大丈夫ですよ。そこまでの調査には及びませんから」と言ったとしても、それは絶対に大丈夫を意味する言葉ではありません。

何よりも怖いのは、ご本人が亡くなられた後では、「あの時に大丈夫って言ったじゃないか」と担当者に詰め寄ることが出来ないことです。

大切にご遺族や社員を思って入った保険が「告知違反をしているとは、知りませんでした」という担当者の言葉によって、残念な結果で締めくくられ



高津 嘉邦

1979年生まれ。ETERNAL代表取締役。大手保険会社勤務を経験後、保険商品が持つ利点と欠点を正直に顧客に伝えることを信念とした来店型保険ショップ「保険テラス」を設立。

ないように。入口の時点でご自身がしっかりと良い出口につながる道を選んでいただきたいと思います。

今回は、確定拠出年金についてお話しをしたいと思います。（つづく）